

社会福祉法人 さわらび会 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日までの 5 年間

2. 目標

係長級・課長級に占める女性労働者の割合を60%以上とする

3. 取組内容と実施時期

係長級・課長級職に対するヒアリング・個別支援等の制度の構築

●平成29年4月 ～ 係長級・課長級職手前の男女対象者に係長級・課長級に対する意識調査実施

●平成29年7月 ～ 意識調査のもと、男女対象者にヒアリング実施

●平成29年8月 ～ 係長級・課長級の職務内容・労務管理の見直しをし、制度を構築する

将来的な人材を確保する為、役職者に向けての育成研修を実施する

●令和3年3月 ～ 全職員に対して、個々のステップアップ・役職者に向けての意識アンケートを実施

●令和3年5月 ～ 意識アンケート集計を基に、各部署と連携し、育成プログラムの検討

●令和3年10月 ～ 育成プログラムの実施

●令和4年2月 ～ 育成プログラムの運用状況把握・見直しを兼ねて、研修を構築化する

4. 働き方の改革に向けた取り組み

年次有給休暇の取得促進を図り、取得率45%以上を目指す